

令和6年第2回定例会 （令和6年8月26日）

**桶川北本水道企業団  
議 会 会 議 録**

桶川北本水道企業団議会



# 令和6年第2回桶川北本水道企業団議会定例会会議録

## 目 次

招集告示	1
議事日程	2
第 1 号 (8月26日)	
出席議員	3
欠席議員	3
説明のための出席者	3
職務のため出席した者の職氏名	3
開会及び開議の宣告	4
議事日程の報告	4
諸報告	4
会議録署名議員の指名	4
会期の決定	4
企業長の一般報告	5
企業長提出議案の上程、説明	6
監査委員の決算審査報告	20
一般質問	22
砂川和也君	22
第9号議案に対する質疑、討論、採決	25
第10号議案に対する質疑、討論、採決	26
第11号議案に対する質疑、討論、採決	26
水道事業行政視察について	27
特定事件の閉会中の継続審査の申し出について	27
閉会の宣告	28

桶川北本水道企業団告示第20号

令和6年第2回桶川北本水道企業団議会定例会を次のとおり招集する。

令和6年8月19日

桶川北本水道企業団

企業長 小野 克典

1. 日 時 令和6年8月26日(月) 午前9時00分

2. 場 所 桶川北本水道企業団西庁舎大会議室

# 令和6年第2回桶川北本水道企業団議会定例会日程

## 議事日程

令和6年8月26日

1. 会議録署名議員の指名
2. 会期の決定
3. 企業長の一般報告
4. 企業長提出議案の上程、説明
5. 監査委員の決算審査報告
6. 一般質問
7. 議案の質疑、討論、採決
  - (1) 第9号議案  
令和5年度桶川北本水道企業団水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について
  - (2) 第10号議案  
令和6年度桶川北本水道企業団水道事業会計補正予算（第1号）について
  - (3) 第11号議案  
監査委員の選任につき同意を求めることについて
8. 水道事業行政視察について
9. 特定事件の閉会中の継続審査の申し出について

## 令和6年第2回桶川北本水道企業団議会定例会

令和6年8月26日（月曜日）

### ○出席議員（9名）

1番	青野康子君	3番	榑萌美君
4番	砂川和也君	5番	小久保博雅君
6番	大嶋達巳君	7番	島野和夫君
8番	山中敏正君	9番	にいつま亮君
10番	岩崎隆志君		

### ○欠席議員（1名）

2番 高橋誠君

---

### ○説明のための出席者

企業長	小野克典君	副企業長	三官幸雄君
監査委員	尾上健彦君	事務局長	堀和行君
事務局次長兼施設課長	小菅勉君	副参事兼給水課長	渡邊健君
副参事兼浄水課長	内田賢一君	総務課長	山本隆君
業務課長	小島純子君		

---

### ○職務のため出席した者の職氏名

書記 鈴木裕司 書記 永井太

午前 9時15分 開 会

△開会及び開議の宣告

○議長（大嶋達巳君） 定足数に達しておりますので、令和6年第2回桶川北本水道企業団議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

---

△議事日程の報告

○議長（大嶋達巳君） 本日の議事日程につきましては、お手元に配付してありますので、ご了承ください。

---

△諸報告

○議長（大嶋達巳君） 日程に先立ちまして、議長より諸報告をいたします。

高橋誠議員より欠席の届出がありましたので、ご報告いたします。

次に、企業長より、令和5年度桶川北本水道企業団水道事業会計継続費精算報告書、令和5年度桶川北本水道企業団水道事業会計継続費繰越計算書及び地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定による令和5年度桶川北本水道企業団水道事業会計経営健全化の審査について報告がありました。報告書の写しを配付してありますので、ご覧いただきたいと思っております。

---

△会議録署名議員の指名

○議長（大嶋達巳君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長より指名いたします。

10番 岩 崎 隆 志 議員

1 番 青 野 康 子 議員

の両名を指名いたします。

---

△会期の決定

○議長（大嶋達巳君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大嶋達巳君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

---

△企業長の一般報告

○議長（大嶋達巳君） 日程第3、企業長より一般報告について発言を求められておりますので、これを許可いたします。

企業長。

○企業長（小野克典君） おはようございます。

本日ここに、令和6年第2回桶川北本水道企業団議会定例会を招集申し上げましたところ、議員の皆様には残暑厳しい中ご参会を賜りまして、厚く御礼を申し上げます。

それでは、議案の提出に先立ちまして、一般報告を申し上げます。

初めに、業務量について申し上げます。

令和6年7月末の給水人口は13万9,687人で、前年同期と比べて494人減少となっております。一方、給水世帯は、7月末現在6万5,111世帯で、前年同期と比べて653世帯増加となりました。

配水量は、4月から7月までの4か月間で507万5,870立方メートルとなっており、前年度と比較しますと2万5,017立方メートル、0.5%の増加となりました。また、料金収入であります有収水量は466万6,473立方メートル、前年度と比較して8,578立方メートル、0.2%の減少となりました。この結果、有収率は91.9%となり、前年度と比べて0.7ポイント下降となりました。

次に、ダイレクト型制限付一般競争入札について申し上げます。

本年度も設計価格1,000万円以上の工事を対象に、最低制限価格制度を設け実施し、現在までに4件の工事請負契約を締結しました。

次に、桶川市川田谷・上日出谷地内で埼玉県が進めている江川調節池整備に支障となる送水管及び配水管の移設について申し上げます。

送水管の移設工事につきましては、既に令和6年3月末に完了し、配水管の移設工事につきましても本年度中に完了予定となっております。

最後に、石綿セメント管更新事業について申し上げます。

石綿セメント管更新事業の本年度の事業の内訳は、桶川市内1件、北本市内5件を予定し



ております。既に1件の入札を執行し、残り5件につきましても年内に発注予定でございます。

以上をもちまして、企業団の主要な事項につきましての一般報告とさせていただきます。

---

#### △企業長提出議案の上程、説明

○議長（大嶋達巳君） 日程第4、企業長提出議案を上程いたします。

第9号議案から第11号議案を議題とし、提案理由の説明を企業長に求めます。

企業長。

○企業長（小野克典君） それでは、本日ご提案申し上げ、ご審議をいただきます議案につきまして、その概要をご説明申し上げます。

第9号議案 令和5年度桶川北本水道企業団水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について申し上げます。

本案は、地方公営企業法第32条第2項の規定に基づき、利益剰余金について剰余金処分計算書（案）のとおり処分し、あわせて同法第30条第4項の規定に基づき、決算について監査委員の審査意見書をつけて議会の認定をお願いするものでございます。

次に、第10号議案 令和6年度桶川北本水道企業団水道事業会計補正予算（第1号）について申し上げます。

第2条は、収益的支出において、消費税が予定した額に達しない見込みとなったため減額補正し、雑支出が予定した額を上回る見込みとなったため増額補正するものです。

第3条は、資本的支出において、新たに建物改築費を見込むものです。

第4条は、債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を定めるものです。

次に、第11号議案 監査委員の選任につき同意を求めることについて申し上げます。

本案は、現監査委員、尾上健彦氏の任期が9月1日に満了となりますが、引き続き同氏を選任いたしたく、企業団規約第12条第2項の規定により同意を求めるものでございます。

以上をもちまして、本定例会に提出いたしました議案の説明は終わりますが、事務局に補足して説明をいたさせますので、何とぞ慎重審議の上、ご議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（大嶋達巳君） 総務課長。

○総務課長（山本 隆君） おはようございます。

それでは、補足説明をさせていただきます。

第9号議案 令和5年度桶川北本水道企業団水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について申し上げます。

お手元に決算書及び決算参考資料を配付させていただいております。

初めに、決算書から説明申し上げます。

決算につきましては、地方公営企業法の様式に従いまして作成しております。

剰余金の処分につきましては、地方公営企業法の規定に基づきまして利益剰余金の処分を行うため、議会のご議決をいただくものでございます。

処分額等につきましては、決算書中の剰余金処分計算書（案）にてご説明申し上げます。

決算の認定につきましては、10ページの貸借対照表までになりまして、その他の書類につきましては附属書類となっております。

それでは、決算書の2ページ、3ページ目をお開きいただきたいと思います。

令和5年度桶川北本水道企業団水道事業決算報告書でございます。

(1) 収益的収入及び支出の収入でございます。

第1款水道事業収益、当初予算額が30億7,780万5,000円、補正予算額といたしまして3,594万6,000円の増額補正をお願いいたしまして、予算額合計といたしまして31億1,375万1,000円に対します決算額でございますが、30億7,479万8,497円、予算額に比べ決算額の増減でございますが、3,895万2,503円予算を下回ったところでございます。備考といたしまして、うち仮受消費税及び地方消費税でございますが、2億5,556万8,766円でございます。

この内訳でございますが、第1項営業収益でございますが、当初予算額が28億5,333万8,000円、補正予算額といたしまして2,944万6,000円の増額補正をお願いいたしまして、予算額合計28億8,278万4,000円に対します決算額が28億3,252万8,009円、増減でございますが、5,025万5,991円予算を下回ったところでございます。備考といたしまして、うち仮受消費税及び地方消費税でございますが、2億5,544万2,726円でございます。

次に、第2項営業外収益でございますが、当初予算額は2億2,446万7,000円、補正予算額といたしまして650万円の増額補正をお願いいたしまして、予算額合計2億3,096万7,000円に対します決算額が2億4,227万488円、増減でございますが、1,130万3,488円予算を上回ったところでございます。備考といたしまして、うち仮受消費税及び地方消費税でございますが、12万6,040円でございます。

次に、支出に移りまして、第1款水道事業費でございますが、当初予算額が29億4,685万7,000円、補正予算額といたしまして29万1,000円の増額補正をお願いいたしまして、予算額

合計といたしまして29億4,714万8,000円に対します決算額が28億3,550万6,116円となりまして、不用額が1億1,164万1,884円でございます。備考といたしまして、仮払消費税及び地方消費税でございますが、1億4,441万8,091円でございます。

こちらの内訳でございますが、第1項営業費用でございますが、当初予算額が29億2,952万8,000円、補正予算額といたしまして7,822万3,000円の減額補正をお願いいたしまして、予算額合計28億5,130万5,000円に対します決算額が27億7,558万6,200円、不用額が7,571万8,800円でございます。備考といたしまして、うち仮払消費税及び地方消費税でございますが、1億4,441万6,590円でございます。

次に、第2項営業外費用でございますが、当初予算額が1,232万9,000円、補正予算額といたしまして6,440万4,000円の増額補正をお願いいたしまして、予算額合計7,673万3,000円に対します決算額が4,581万9,557円、不用額が3,091万3,443円でございます。備考といたしまして、うち仮払消費税及び地方消費税でございますが、1,501円でございます。

次に、第3項特別損失でございますが、当初予算額はゼロ円、補正予算額といたしまして1,411万円の増額補正をお願いいたしまして、予算額合計1,411万円に対します決算額が1,410万359円、不用額が9,641円でございます。

次に、第4項予備費でございますが、当初予算額合計500万円、決算額はございませんでしたので、不用額500万円でございます。

次に、4ページ、5ページでございますが、こちらは(2)資本的収入及び支出でございます。

収入のほうから申し上げます。

第1款資本的収入、当初予算額が6,972万1,000円、補正予算額が1億2,986万1,000円の増額補正をお願いいたしまして、地方公営企業法第26条の規定による繰越額に係る財源充当額と継続費繰越額に係る財源充当額はございませんでしたので、予算額合計1億9,958万2,000円に対します決算額は2億343万8,068円、予算額に比べ決算額の増減でございますが、385万6,068円予算を上回ったところでございます。備考といたしまして、うち仮受消費税及び地方消費税でございますが、349万5,489円でございます。

こちらの内訳でございますが、第1項関係市負担金でございますが、予算額合計652万5,000円に対します決算額が553万140円、増減でございますが、99万4,860円予算を下回ったところでございます。

次に、第2項補助金でございますが、予算額合計643万円に対します決算額が743万円で、

予算額に比べ決算額の増減でございますが、100万円予算を上回ったところでございます。

次に、第3項工事負担金でございますが、当初予算額が2,896万7,000円、補正予算額が1億1,881万円の増額補正をお願いいたしまして、予算額合計1億4,777万7,000円に対します決算額が1億5,235万3,028円、増減でございますが、457万6,028円予算を上回ったところでございます。仮受消費税及び地方消費税でございますが、2万9,589円でございます。

次に、第4項分担金でございますが、当初予算額が2,779万9,000円、補正予算額が1,105万1,000円の増額補正をお願いいたしまして、予算額合計3,885万円に対します決算額が3,812万4,900円、増減でございますが、72万5,100円予算を下回ったところでございます。備考といたしまして、うち仮受消費税及び地方消費税でございますが、346万5,900円でございます。

続きまして、支出でございますが、第1款資本的支出、当初予算額が11億6,702万1,000円、補正予算額が5,064万3,000円の増額補正をお願いいたしまして、地方公営企業法第26条の規定による前年度からの繰越額が5,365万8,000円、継続費通次繰越額は6,160万円でしたので、予算額合計が13億3,248万2,000円に対します決算額が10億6,911万743円、翌年度への繰越額といたしまして、法第26条の規定による繰越額はございませんが、継続費通次繰越額2億2,275万5,000円、翌年度繰越額2億2,275万5,000円でございます。不用額が4,061万6,257円となったところでございます。備考といたしまして、うち仮払消費税及び地方消費税でございますが、8,701万2,201円でございます。

この内訳でございますが、第1項建設改良費でございますが、当初予算額10億8,977万5,000円、補正予算額が5,064万3,000円の増額補正をお願いいたしまして、地方公営企業法第26条の規定による前年度からの繰越額が5,365万8,000円、継続費通次繰越額は6,116万円、予算額合計12億5,523万6,000円に対します決算額が9億9,186万4,981円、法第26条の規定による繰越額はございませんが、継続費通次繰越額が2億2,275万5,000円となり、翌年度繰越額2億2,275万5,000円でございます。不用額が4,061万6,019円となっております。備考といたしまして、うち仮払消費税及び地方消費税でございますが、8,701万2,201円でございます。

次に、第2項企業債償還金でございますが、予算額合計7,724万6,000円に対します決算額が7,724万5,762円でございます。不用額が238円でございます。

この結果、資本的収入が資本的支出額に不足する額8億6,567万2,675円は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額6,812万8,961円、減債積立金7,724万5,762円、建設改良積立金2

億円及び過年度分損益勘定留保資金 5 億2,029万7,952円で補填したところでございます。

次に、6 ページにまいりまして、水道事業損益計算書でございます。

こちらは、令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日までの期間における営業成績を表したものでございます。

1、営業収益でございますが、(1) 給水収益から (5) その他営業収益までの合計が 25 億7,708万5,283円、2、営業費用でございますが、(1) 原水及び浄水費から (8) 資産減耗費までの合計が 26 億3,116万9,610円でございます、5,408万4,327円の営業損失となったところでございます。

次に、3、営業外収益で、(1) 受取利息及び配当金から (4) 雑収益までの合計が 2 億4,214万4,475円、4、営業外費用で、(1) 支払利息及び企業債取扱諸費と (2) 雑支出の合計が 515万569円となりまして、経常利益が 1 億8,290万9,579円、5、特別損失で 1,410万359円を加えました当年度純利益は 1 億6,880万9,220円となったところでございます。

こちらに前年度繰越利益剰余金 22万937円とその他未処分利益剰余金変動額 2 億7,724万5,762円を加えました当年度未処分利益剰余金は 4 億4,627万5,919円となったところでございます。

次に、7 ページにまいりまして、水道事業剰余金計算書でございます。

こちらは、1 会計期間の資本の動きを表したものでございます。

初めに、資本金でございますが、前年度末残高 156 億3,044万5,386円、前年度処分額といたしまして 3 億6,985万254円を資本金へ組入れいたしまして、当年度変動額はございませんでしたので、当年度末残高が 160 億29万5,640円でございます。

次に、剰余金の資本剰余金でございますが、こちらは受贈財産評価額と分担金でございます、こちらは前年度処分額及び当年度変動額は共にございませんでしたので、当年度末残高は同額の 7,341万2,046円でございます。

次に、下にまいりまして、利益剰余金の減債積立金でございますが、前年度末残高 1 億5,724万8,547円、こちらは前年度処分額はございませんでしたので、処分後残高は同額の 1 億5,724万8,547円、当年度は企業債の償還に 7,724万5,762円を取り崩しましたので、当年度末残高は 8,000万2,785円となったところでございます。

次に、建設改良積立金でございますが、前年度末残高はゼロ円、前年度処分額は 2 億円を積立てしましたが、当年度の建設改良工事に 2 億円全額取崩しを行いましたので、当年度末残高はゼロ円となったところでございます。

次に、未処分利益剰余金でございますが、前年度末残高は5億7,007万1,191円、前年度処分額といたしまして5億6,985万254円、うち2億円は建設改良積立金に積立てし、3億6,985万254円は資本金へ組入れいたしました、処分後残高、繰越利益剰余金でございますが、22万937円となったところでございます。

当年度変動額4億4,605万4,982円につきましては、企業債償還に伴う振替で7,724万5,762円、建設改良積立金からの振替で2億円、当年度純利益が1億6,880万9,220円でございます。こちらに処分後残高22万937円を加えました当年度未処分利益剰余金が4億4,627万5,919円となったところでございます。

この結果、利益剰余金の当年度末残高が5億2,627万8,704円で、資本合計といたしまして、当年度末残高が165億9,998万6,390円となったところでございます。

次に、8ページにまいりまして、水道事業剰余金処分計算書（案）でございます。

こちらは、決算の認定と併せまして議会のご議決をいただきまして、処分を行うものとなっております。

初めに、資本金でございますが、当年度末残高160億29万5,640円、議会の議決による処分額といたしまして2億7,724万5,762円を利益剰余金から資本金へ組入れいたしました、処分後残高が162億7,754万1,402円となるところでございます。

次に、資本剰余金でございますが、処分額はございません。

次に、未処分利益剰余金でございますが、当年度末残高が4億4,627万5,919円、議会の議決による処分額といたしまして4億4,624万5,762円でございます。こちらの内訳でございますが、建設改良積立金への積立てが1億6,900万円、資本金への組入れが2億7,724万5,762円でございます、処分後残高、繰越利益剰余金でございますが、3万157円となるところでございます。

次に、9ページにまいりまして、水道事業貸借対照表でございます。

こちらは、令和6年3月31日現在の財政状況を示しているものでございます。

まず、資産の部でございますが、1、固定資産、（1）有形固定資産、こちらはイ、土地、ロ、建物、ハ、構築物、ニ、機械及び装置、ホ、車両運搬具、ヘ、工具器具及び備品、ト、建設仮勘定でございます、有形固定資産合計が192億49万9,430円でございます。（2）無形固定資産でございますが、イ、電話加入権で、こちらの無形固定資産合計が34万9,268円、固定資産合計が192億84万8,698円となったところでございます。

次に、2、流動資産でございますが、（1）現金預金28億3,138万3,672円、（2）未収金、

こちらは貸倒引当金を差し引いて3億8,440万6,507円、(3)貯蔵品2,827万7,520円、(4)有価証券はございません。(5)前払金3,430万円、(6)保管預り保証金260万円となりまして、流動資産合計が32億8,096万7,699円でございます。

固定資産の合計と流動資産の合計、資産合計といたしまして224億8,181万6,397円となったところでございます。

次に、10ページでございますが、負債の部でございます。

3、固定負債、(1)企業債、イ、建設改良費等の財源に充てるための企業債といたしまして3,344万7,623円、(2)引当金、イ、修繕引当金、ロ、退職給付引当金でございます、引当金合計で2億8,216万円となりまして、固定負債合計といたしまして3億1,560万7,623円となったところでございます。

次に、4、流動負債、(1)企業債、イ、建設改良費等の財源に充てるための企業債といたしまして4,655万5,162円、(2)未払金5億5,196万1,033円、(3)下水道使用料1億1,128万2,247円、(4)預り保証金260万円、(5)引当金、イ、賞与引当金といたしまして2,768万3,000円、(6)その他流動負債320万1,540円となりまして、流動負債合計で7億4,328万2,982円でございます。

5、繰延収益でございますが、(1)長期前受金が102億6,609万4,008円、こちらから(2)収益化累計額54億4,315万4,606円を除きました繰延収益合計48億2,293万9,402円でございます。

負債の合計といたしまして58億8,183万7円でございます。

次に、資本の部に移りまして、6、資本金160億29万5,640円、7、剰余金、(1)資本剰余金、イ、受贈財産評価額、ロ、分担金とございまして、資本剰余金合計で7,341万2,046円でございます。(2)利益剰余金、イ、減債積立金、ロ、建設改良積立金、ハ、当年度未処分利益剰余金とございまして、利益剰余金合計で5億2,627万8,704円、剰余金合計といたしまして5億9,969万750円となりまして、資本合計では165億9,998万6,390円でございます。

この結果、負債資本合計といたしまして224億8,181万6,397円となったところでございます。こちらは前のページの資産の合計と一致しているところでございます。

次に、11ページからは決算の附属書類となっております。これ以降は主なところの説明とさせていただきます。

初めに、水道事業報告書でございます。

1、概況、(1)総括事項といたしまして、ア、給水の状況でございますが、当年度にお

ける給水人口は13万9,844人で、前年度に比べ513人、0.4%減少し、給水世帯は6万4,882世帯で、前年度に比べ606世帯、0.9%増加となりました。

次に、19ページにまいりまして、表中段の配水状況でございますが、配水量は1,530万476立方メートルで、県水受水割合は85.3%となりまして、0.5ポイント上昇しております。

次に、有効水量は1,451万1,535立方メートルで、14万7,628立方メートル、1.0%の減少でございます。有効率は94.8%となりまして、0.7ポイント下降しております。

今期の一日最小配水量は増加となりましたが、一日最大配水量及び一日平均配水量は減少となっております。

一番下段でございます供給単価、給水原価でございますが、供給単価は169円29銭で40銭増加し、給水原価は168円58銭で、前年度よりも3円2銭増加となっております。

次に、20ページにまいりまして、(2)事業収入に関する事項といたしまして、前年度と比較したものでございます。

比較の部分で申し上げますと、営業収益でございますが、973万3,185円、0.4%の減収でございます。内訳でございますが、給水収益は1,879万7,750円、0.8%の減収となっております。こちらは、有収水量が14万4,279立方メートル減少したことにより減収となっております。

次に、受託工事収益でございますが、341万5,350円、16.1%の増収となっております。こちらは、給水工事収益で公共下水道工事に伴う給水管布設替工事が発生したことで増収、また、給水装置工事の設計審査及び工事検査手数料も増加したことにより増収となっております。

次に、分担金でございますが、1,352万4,000円、20.1%の増収となっております。令和5年度は申請件数が前年度よりも112件増加し、増収となっております。

次に、公共下水道負担金でございますが、79万3,249円、1.0%の減収となっております。こちらは、負担金対象調定件数は増加しましたが、負担金単価が減少したことにより減収となっております。

次に、その他営業収益でございますが、708万1,536円、74.4%減収でございます。給水装置工事事業者手数料は増収となりましたが、関係市負担金で消火栓修繕工事費が減少し、令和5年度は軽微な切り回し工事が発生しなかったことにより減収となっております。

次に、営業外収益でございますが、931万6,734円、4.0%の増収でございます。内訳といたしまして、受取利息及び配当金でございますが、こちらは800円、9.5%の減収となってお



ります。

次に、他会計補助金でございますが、こちらは前年度に支給いたしました児童手当に対します両市からの負担金で15万4,000円、10.3%の増収となっております。

次に、長期前受金戻入でございますが、955万3,584円、4.3%の増収でございます。こちらは、償却資産の取得のうち、補助金や工事負担金等の割合分を資産の減価償却に合わせて収益化したものでございます。

次に、雑収益でございますが、39万50円、3.7%の減収でございます。こちらは、主に石綿セメント負担金や水道メーター下取購入評価額の減少により減収となっております。

次に、特別利益、過年度損益修正益ですが、今年度は発生しなかったため、3,329万4,371円の皆減となっております。

合計といたしまして3,371万822円、1.2%の減収でございます。

次に、(3) 事業費に関する事項でございます。こちらと比較の部分で申し上げてまいります。

営業費用でございますが、3,315万3,344円、1.3%の増加となっております。内訳でございますが、原水及び浄水費で3,251万3,878円、3.0%の減少となっております。こちらは、主に電力料金単価の下降による動力費の減少と委託料が減少したことによるものです。

次に、配水及び給水費5,759万8,827円、16.6%の増加でございます。こちらは、主に検定満期水道メーターの交換費用の増加と漏水修理に伴う修繕費と路面復旧費の増加によるものでございます。

次に、受託工事費366万3,949円、20.2%の増加となっております。こちらは、主に工事請負費で公共下水道工事に伴う布設替工事が発生したことによるものです。

次に、業務費でございますが、144万5,250円、1.0%の減少でございます。こちらは、主に印刷製本費で印刷物の作成が減少したことと、委託料が減少したことによるものです。

次に、議会費でございますが、8万1,471円、1.7%の増加となっております。こちらは、主に臨時会を開催したことにより旅費が増加したことによるものです。

次に、総係費でございますが、513万8,832円、3.4%の減少でございます。こちらは、主に修繕費で庁舎修繕費用が減少したことと、退職手当負担金が減少したことによるものです。

次に、減価償却費でございますが、223万2,054円、0.3%の増加でございます。こちらは、主に配水管等の構築物の増加によるものです。

次に、資産減耗費でございますが、867万5,006円、128.5%の増加でございます。こちら

は、主に構築物等の除却の増加によるものです。

次に、営業外費用でございますが、85万6,931円、14.3%の減少でございます。こちらの内訳でございますが、支払利息及び企業債取扱諸費233万374円、44.5%の減少となっております。こちらは、企業債の償還が進み、支払利息が減少したことによるものでございます。

次に、雑支出でございますが、147万3,443円、191.4%の増加でございます。こちらは、主に消費税納税計算上の減額調整額の増加によるものです。

次に、特別損失、過年度損益修正損3,499万8,821円、71.3%の減少でございます。こちらは、前年度に企業会計システムの更新に伴う過年度損益修正損を計上したことにより、減少となっております。

合計といたしまして270万2,408円、0.1%の減少でございます。

次に、24ページにまいりまして、こちらはキャッシュ・フロー計算書でございます。

令和5年4月1日から令和6年3月31日までの期間における現金及び預金の増加及び減少を、それぞれ業務活動、投資活動、財務活動の3つに区分して表したものとなっております。

25ページの下から2段目にございます資金期首残高は、令和4年度の貸借対照表の現金及び預金の額と一致したのようになっております。また、一番下の資金期末残高は、令和5年度の貸借対照表の現金及び預金の額と一致したのようになっております。

今期のキャッシュ・フロー計算書上での資金の動きは、下から3番目にございます資金増加または減少額でございますが、1億7,224万3,285円の増加となっております。

次に、30ページにまいりまして、こちらは固定資産明細書でございます。

(1) 有形固定資産明細書でございますが、土地、建物、構築物、機械及び装置、車両運搬具、工具器具及び備品、建設仮勘定の合計といたしまして、年度当初の現在高で371億6,645万8,205円、当年度増加額で9億5,164万1,555円、当年度減少額で1億3,938万3,859円、当年度末現在高で379億7,871万5,901円でございます。対します減価償却累計額の累計が187億7,821万6,471円となりまして、年度末償却未済高が192億49万9,430円となったところでございます。

次に、(2) 無形固定資産明細書でございますが、こちらは電話加入権で、年度当初現在高は34万9,268円、こちら当年度の増減と当年度減価償却高はございませんので、年度末現在高は同額の34万9,268円でございます。

次に、企業債明細書でございますが、こちらは財務省財政融資資金6件と地方公共団体金融機構8件で、合わせて14件の借入れがございましたが、令和5年度に5件償還が終了いた

しましたので、残りが9件となっております。

次に、33ページでございますが、こちらは企業債の未償還残高でございます。合計が8,000万2,785円となったところでございます。平成11年度に約60億あった未償還残高も、ここまで償還が進んでおります。全ての償還が終わりますのは令和9年度でございます。

以上で決算書の説明は終わりとさせていただきます。

続きまして、お手元にお配りしました決算参考資料の説明をさせていただきます。

最初に、2ページ、3ページをお開きいただきたいと思います。

2ページの1、令和5年度決算の概要といたしまして、(1)供給単価及び給水原価でございますが、有収水量1立方メートル当たりの販売単価であります供給単価が、製造する原価である給水原価を71銭上回ったという状況でございます。

次に、(2)総収益対総費用の比率でございますが、当年度は1.1ポイント下降いたしまして、106.4%という状況でございます。

次に、(3)有収率でございますが、0.7ポイント下降いたしまして、92.4%という結果になりました。

次に、2、業務の状況でございますが、上から桶川市、北本市、区域外ごとの給水人口を示しております。前年度に比べ513人減少し、13万9,844人となっております。下段の表は、一人一日当たりの使用水量を表した表でございます。年間総有収水量が減少しておりますので、一人一日当たりの使用水量は276リットルとなりまして、前年度に比べ3リットルの減少となっております。

次に、6ページにまいりまして、こちらは(2)費用構成表でございます。

こちらは、収益的支出の項目を予算の節の項目でまとめたものでございます。こちらの金額は1,000円単位となっております。

前年度と比較いたしまして、増加した項目は、主に給与費、修繕費、路面復旧費、受水費、資産減耗費でございます。一方、減少した項目は、主に委託料、動力費、退職手当負担金、支払利息及び企業債取扱諸費、減価償却費でございます。

小計といたしまして1,883万4,000円の増加となりました。こちらに受託工事費、不用品売却原価、長期前受金戻入と特別損失を加えました合計が270万2,000円、0.1%の減少となっております。

次に、12ページにまいりまして、(3)比較資本的収入支出でございます。

こちらは、予算の目の項目で前年度の決算額と対比したものとなっております。こちらに

つきましては、税抜きの比較額についてご説明をさせていただきます。

最初に、資本的収入でございますが、関係市負担金が前年度に比べまして88万9,350円、13.9%の減収でございます。こちらは消火栓設置に伴う負担金でございますが、設置件数の減少により減収となっております。

次に、補助金でございますが、221万円、42.3%の増収でございます。こちらは生活基盤施設耐震化等補助金でございますが、災害時の避難所等までの管路の耐震化工事に対します補助金でございますが、対象工事の施工延長が増加したことにより増収となっております。

次に、工事負担金でございますが、1億1,608万1,946円、320.3%の増収でございます。こちらは、江川調節池整備に伴う工事負担金と久保特定土地区画整理事業に伴う工事負担金の増加により増収となっております。

次に、分担金でございますが、579万6,000円、20.1%の増収でございます。こちらは、申請件数が増加し増収となっております。

合計といたしまして1億2,319万8,596円、160.5%の増収となっております。

次に、下の資本的支出に移りまして、建設改良費でございますが、3億3,132万8,831円、57.8%の増加となっております。内訳といたしまして、石綿管更新事業費でございますが、3,768万8,680円、9.6%の減少でございます。こちらは、配水管布設工事が2件減少しましたので、支出が減少となっております。

次に、配水設備費でございますが、5,328万円、204.4%の増加でございます。こちらは、舗装本復旧工事件数は減少しましたが、工事規模が大きくなり、配水管布設工事においては工事件数が増加したことにより、支出が増加となっております。

次に、配水支管整備費でございますが、3,374万7,000円、58.2%の増加でございます。こちらは、舗装本復旧工事件数は減少しましたが、工事規模が大きくなり、配水支管整備費においては工事件数が増加したことにより、支出が増加となっております。

次に、工事請負費でございますが、688万円、44.0%の増加でございます。こちらは、久保特定土地区画整理事業に伴う配水管布設工事費の増加により、支出が増加となっております。

次に、原浄水設備改良費でございますが、4,201万円、447.4%の増加でございます。こちらは、委託料は減少しましたが、設備更新費用で浄配水場設備の繰越工事が2件完成したため、支出が増加となっております。

次に、配水設備改良費でございますが、2億4,898万1,000円、1,304.9%の増加となって

おります。こちらは、配水管布設工事で前年度からの継続費の工事3件が完成したことにより、支出が増加となっております。

次に、事務費でございますが、2,910万3,386円、64.3%の減少でございます。こちらは、委託料で前年度は送配水管実施設計業務委託や上尾道路配水管基本設計業務委託などが発生しましたが、当年度は発生せず、支出が減少となっております。

次に、営業設備費でございますが、1,322万2,897円、168.3%の増加でございます。こちらは、量水器費は増加し、備品購入費は公営企業会計システム用機器及び公用車2台の購入等が発生したため、支出が増加となっております。

次に、企業債償還金でございますが、4,260万4,492円、35.5%の減少でございます。こちらは、企業債の新規借入れはなく、償還が進み、支出が減少となっております。

合計といたしまして2億8,872万4,339円、41.6%の増加となっております。

この下の補てん財源でございますが、先ほど決算書のほうで申し上げた不足額を補填した内容を記載してございます。

次に、14ページでございますが、5、繰入金の状況でございます。

繰入金の総額は802万5,355円で、前年度に比べ171万162円、17.6%減少しました。これは全額、桶川市及び北本市からの繰出基準に基づいた繰入金で、児童手当負担金、消火栓修繕の維持管理費及び新設の消火栓設置費になっております。

次に、6、供給単価及び給水原価の状況でございます。

使用量1立方メートル当たりの供給単価は、前年度に比べ40銭、0.2%増加しました。給水原価は、給水費用が0.8%上昇し、有収水量が1.0%下降したことにより、前年度に比べ3円2銭、1.8%増加となりました。

次に、18ページにまいりまして、こちらは比較貸借対照表でございます。

資産及び負債・資本の項目別に、前年度と対比させたものとなっております。

資産につきましては、固定資産及び流動資産共に増加したため、資産合計で3億6,931万2,672円の増加となりました。一方、負債資本は、固定負債、繰延収益及び剰余金は減少しましたが、流動負債及び資本金が増加となったため、負債資本合計で3億6,931万2,672円の増加となっております。

以上で参考資料の説明を終了とさせていただきます。

最後に、A4縦1枚のこちらの表をご覧ください。

こちらは、令和元年度から令和5年度までの資本的収入支出の推移、補てん財源の推移を

表した表でございます。一番右が令和5年度でございます。

令和5年度の（1）資本的収入の合計が2億343万8,068円、（2）資本的支出の合計が10億6,911万743円でございますので、（3）収支の不足額が8億6,567万2,675円になったところでございます。

次に、下段の補てん財源の推移の表でございますが、令和5年度の（1）期首補てん財源が23億217万107円で、（2）当年度発生額が8億6,558万2,447円でございます。上段の資本的収支の不足額を補填するために取り崩しましたのが（3）当年度使用額でございます。8億6,567万2,675円でございます。こちらの内訳は、①の資本的収支調整額、②減債積立金、③建設改良積立金、④損益勘定留保資金でございます。上段の資本的収支の不足額を補填した結果、令和5年度の補てん財源の残高が（4）翌年度繰越額の23億207万9,879円となったところでございます。

以上をもちまして、第9号議案の補足説明を終わらせていただきます。

次に、第10号議案 令和6年度桶川北本水道企業団水道事業会計補正予算（第1号）について申し上げます。

初めに、1ページにございます第2条、第3条の補正科目につきましては、企業長が提案理由で申し上げたものでございます。

補正額の内訳につきましては、次の予算実施計画で申し上げます。

なお、第3条は、予算第4条本文括弧書き中の記載の資本的収支の不足額及び補填財源の一部に変更が生じておりますので、改めるものでございます。資本的収入額が資本的支出額に不足する額11億8,163万9,000円を11億9,813万9,000円に、消費税及び地方消費税資本的収支調整額9,901万9,000円を1億51万1,000円に、過年度分損益勘定留保資金10億3,606万4,000円を10億5,107万2,000円に改めるものでございます。

次に、2ページ目にまいりまして、第4条は、債務負担行為をすることができる事項として、業務委託1件の期間と限度額を定めたものでございます。

次に、3ページにまいりまして、補正予算実施計画でございます。

予算科目で款項目となっております目の項目で申し上げます。

初めに、収益的支出でございます。

2、営業外費用の2、消費税でございますが、本補正予算を考慮した令和6年度決算見込み結果に基づき、消費税が予定した額に達しないため、148万4,000円減額し、792万7,000円とするものでございます。

次に、3、雑支出でございますが、消費税納税計算上の減額調整額が予定していた額を超えるため、8,000円増額し、214万9,000円とするものでございます。

次に、資本的支出でございます。

1、建設改良費の7、建物改築費でございますが、消防署より消防設備是正の指摘を受け、これに基づき消防設備の改修工事が必要となり、新たに1,650万円を見込むものです。これにより、資本的支出の合計は13億8,775万9,000円になるところでございます。

次に、4ページ、5ページの予定キャッシュ・フロー計算書でございますが、5ページの一番下でございます資金期末残高を20億8,728万7,000円と予定したところでございます。

次に、6ページの債務負担行為に関する調書でございますが、水道事業基本計画等改定業務委託の限度額と令和6年度以降の支払義務発生予定額と財源について、収益的収入と定めたものでございます。

以上で第10号議案の補足説明を終わらせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

---

#### △監査委員の決算審査報告

○議長（大嶋達巳君） 日程第5、監査委員に決算審査報告を求めます。

尾上監査委員。

○監査委員（尾上健彦君） 皆さん、おはようございます。監査委員の尾上でございます。

これから決算審査報告を申し上げます。

お手元でございます令和5年度桶川北本水道企業団水道事業会計決算審査意見書の1ページのほうをお開きください。

令和5年度桶川北本水道企業団水道事業会計決算審査意見書

第1、審査の概要

1、審査の対象

令和5年度桶川北本水道企業団水道事業会計決算

2、審査日

令和6年7月10日（水曜日）

3、審査の着眼点

決算審査に当たっては、企業長から提出された決算書類が水道事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているかどうかを検証するため、必要と認められる審査手続を実施した。

さらに、水道事業の経営内容を把握するため、計数の分析を行い、経済性の発揮及び公共性の確保を主眼として考察した。

#### 4、審査の実施内容

審査に当たっては、関係法令等に基づき適正かつ適切に執行されているか、また、関係職員から説明を聴取して、関係書類等の調査を実施した。

#### 第2、診査の結果

##### 1、決算諸表について

審査に付された決算諸表は、関係法令に準拠して作成されており、水道事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているものと認められる。

##### 2、経営状況について

(1) 経営成績及びこの後5ページにございます財政状態、そして6ページからの(3)建設改良工事につきましては、説明がございましたので説明を省略させていただきまして、誠に恐縮ですが、7ページの第3の総論のほうに移らせていただきます。

#### 第3、総論

1、収益的収支について、数字は消費税抜きでございます。

総収入は、前年度と比較して3,371万822円減収となっております。これは、給水収益、公共下水道負担金、その他営業収益、受取利息及び配当金及び雑収益が減少し、特別利益が皆減となったことが要因でございます。

総支出は、前年度と比較して270万2,408円減少となっております。これは、原水及び浄水費、業務費、総係費、支払利息及び企業債取扱諸費及び過年度損益修正損が減少したことが要因でございます。

この結果、総収入28億1,922万9,758円に対し、総費用は26億5,042万538円となり、純利益は前年と比較して3,100万8,414円減益の1億6,880万9,220円となりました。

2、資本的収支について、こちらは消費税込みとなります。

総収入は、前年度と比較して1億2,380万2,856円の増収となっております。これは、工事負担金及び分担金が増収となったことによるものであります。

総支出は、前年度と比較して3億2,177万5,119円増加となっております。これは、配水設備改良費で布設工事費が増加したことが要因であります。

この結果、総収入2億343万8,068円に対し、総支出は10億6,911万743円となり、差引き8億6,567万2,675円の不足が生じましたが、消費税及び地方消費税資本的収支調整額、減債積



立金、建設改良積立金、過年度分損益勘定留保資金により補填されております。

### 3、まとめ

(1) 令和5年度も人口及び有収水量が減少しました。今後とも人口及び水需要の減少により給水収益の減収が予想されるため、給水人口、有収水量及び物価、特に県営水道料金の動向を注視しながら事務運営に努めていただきたいと思います。

(2) 有収率は92.4%で、前年と比較して0.7ポイント下降しております。水道事業にとって有収率の維持向上は重要課題であるため、今後とも漏水を早期に発見し、修繕を実施し、さらに老朽化した管路の更新を進めていただきたいと思います。

(3) 大規模地震に備えて、計画的に水道施設の更新を進めていただきたいと思います。なお、石綿セメント管更新事業については、内部留保資金の状況も勘案しながら事業を実施していただきたいと思います。

(4) 自己水施設は、渇水及び災害時に安定した水を供給するための重要な施設であります。計画的に自己水施設を更新して、自己水源の確保に努めていただきたいと思います。

(5) 今後の経営環境を見ると、給水収益は減少し、事業運営が厳しくなる中、老朽化した施設や管路等の更新時期を迎えております。施設の更新には多額の財源が必要となることから、内部留保資金の状況や新たな借入れについても検討し、将来にわたって安心・安全な水道水を継続的に供給するため、経常経費の節減と財源の積極的な確保に努めて、健全な事業運営を維持することを要望いたします。

以上でございます。

○議長（大嶋達巳君） ここで暫時休憩いたします。再開は午前10時30分といたします。

(午前10時16分)

---

○議長（大嶋達巳君） 休憩を解いて会議を再開いたします。

(午前10時30分)

---

#### △一般質問

○議長（大嶋達巳君） 日程第6、一般質問を行います。

---

#### ◇ 砂川和也君

○議長（大嶋達巳君） 通告順に従い、砂川和也議員の質問を許可いたします。

砂川和也議員。

○4番（砂川和也君） 議席番号4番、砂川和也、通告に従いまして一般質問を行います。

埼玉県は今年7月1日に、1999年より維持してきた県営水道の料金を2026年4月から23%引き上げる発表を行いました。そこで質問を行います。

質問事項、水道用水供給事業の料金改定について。

質問要旨1、県営水道の料金改定の要因と企業団への影響について伺います。

要旨2、県では改定時期を2026年（令和8年）4月1日予定と示されているが、企業団の料金改定の考え方を伺います。

質問要旨3、県内水道料金の比較と料金改定による近隣他団体の動向について伺います。

以上3点の質問となります。よろしく申し上げます。

○議長（大嶋達巳君） 砂川和也議員の1回目の質問が終わりました。

執行部の答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（山本 隆君） 要旨1についてお答えいたします。

県営水道料金の改定の主な要因は、施設の老朽化や電気料金及び物価高騰の影響による維持管理費の増加等により、令和6年度以降は継続的に純損失が発生する見込みとなり、県監査委員から令和4年度決算審査意見書にて、純損失を継続的に発生させないよう料金改定の検討が必要だと指摘されたことによるものです。

また、当企業団への影響ですが、仮に県営水道が23%値上げした場合、令和5年度の決算値ベースで試算しますと、費用が約1億8,557万円増加となり、約1,700万円の純損失が発生したことになります。もし県営水道料金が改定されると、当企業団は継続的に赤字が続くことになります。

次に、要旨2についてお答えします。

当企業団は、今回補正予算でお願いしております水道事業基本計画等改定業務委託において、更新計画や県営水道の料金改定を考慮した財政計画に見直しをする予定です。この財政計画の策定に当たりましては、将来の給水人口と使用水量に基づき、水道事業の経営についてこれから検討することになりますので、料金改定の有無を含め、具体的な内容については現在のところ未定です。

次に、要旨3についてお答えします。

議長、資料の配付の許可をお願いします。

○議長（大嶋達巳君） 資料の配付を許可いたします。

[資料配付]

○総務課長（山本 隆君） ただいまお配りしましたのは、令和5年3月31日現在の、埼玉県  
の55の水道事業体の家庭用口径13ミリで1か月10立方メートル使用時の消費税及びメーター  
使用料込みの水道料金比較の表でございます。桶川北本水道企業団は13番目で、金額が  
1,353円となっております。1,353円の内訳を申し上げますと、基本料金が670円、水量料  
金が500円、メーター使用料が60円、消費税が123円、合計いたしますと1,353円となる  
ところでございます。

また、近隣事業体の動向ですが、県営水道値上げに伴う料金改定の有無及び時期について  
は、各事業体検討中と聞き及んでおります。

以上でございます。

○議長（大嶋達巳君） 2回目の質問を許可いたします。

砂川和也議員。

○4番（砂川和也君） ご答弁並びに資料の提出、ありがとうございました。

先ほどの答弁から、県営水道料金が上がると企業団経営にも負担が発生することが分  
かりましたが、現在のところ、料金改定の具体的な内容については未定とありました。

過去の資料から、何度か料金改定を実施していることが分かりましたが、過去、どのよ  
うな手順で水道料金の改定が行われたのか説明を求めます。

また、今後重要な指針となる基本計画策定までのスケジュールについて教えてください。

また、最後に要望といたしまして、今後、補正予算内にある業務委託による基本計画が  
作成されると思いますが、その際には確固たる財務計画の試算と見直しを行い、加えて、  
社会情勢の変化、また企業団のこれまでの実績、経験というものをに入れて、持続可能な  
基本計画を策定していただきたいと思っております。

そして、料金改定をする、しないにかかわらず、その根拠を明確にし、市民に分かり  
やすい説明、周知を行っていただきたいと思っております。

また、県営水道に依存しつつも安定した水道料金を行うためにも、計画的に既存施設  
及び設備を修繕しながら、市民サービスの向上、将来に向けた持続可能な企業団運  
営を行うよう要望します。

質問の答弁と併せ、要望についても何かあれば一言お願いしたいと思っております。

○議長（大嶋達巳君） 砂川和也議員の2回目の質問が終わりました。

執行部の答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（山本 隆君） 砂川議員の2回目の質問についてお答えします。

過去に料金改定を行った際は、まず経営及びその他健全な運営に関することについて、経営審議会を開き、諮問、答申が行われ、適正な原価を基礎とする額に水道料金を改定することで経営を健全化し、市民の福祉増進に貢献し、市民サービスに努めるよう答申をいただきました。そして、答申に基づいて策定された料金改定案について議会で議決をいただき、改定を行いました。

今後の計画といたしましては、水道事業基本計画等改定業務委託において、令和8年度末までに新たな財政計画を策定する予定です。そして、前回と同様に経営審議会を開き、この財政計画について諮問し、答申をいただくことになると考えております。

以上でございます。

○議長（大嶋達巳君） 以上をもちまして、砂川和也議員の質問を終了いたします。

これにて一般質問は全て終了いたしました。

---

△第9号議案に対する質疑、討論、採決

○議長（大嶋達巳君） 日程第7、議案の質疑、討論、採決を行います。

第9号議案 令和5年度桶川北本水道企業団水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてを議題といたします。

質疑の通告がありませんでしたので、質疑を終結いたします。

次に、討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大嶋達巳君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより第9号議案を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（大嶋達巳君） 起立全員であります。

よって、第9号議案 令和5年度桶川北本水道企業団水道事業会計剰余金の処分及び決算認定については、原案のとおり可決及び認定することに決定いたしました。

△第10号議案に対する質疑、討論、採決

○議長（大嶋達巳君） 次に、第10号議案 令和6年度桶川北本水道企業団水道事業会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

質疑の通告がありませんでしたので、質疑を終結いたします。

次に、討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大嶋達巳君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより第10号議案を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（大嶋達巳君） 起立全員であります。

よって、第10号議案 令和6年度桶川北本水道企業団水道事業会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

---

△第11号議案に対する質疑、討論、採決

○議長（大嶋達巳君） 次に、第11号議案 監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

本案は、尾上健彦監査委員の一身上に関する件でございますので、退席を求めます。

〔監査委員 尾上健彦君退席〕

○議長（大嶋達巳君） お諮りいたします。本案は人事案件ですので、質疑、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大嶋達巳君） ご異議なしと認めます。

これより第11号議案を採決いたします。

本案に同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（大嶋達巳君） 起立全員であります。

よって、第11号議案 監査委員の選任につき同意を求めることについては、これに同意することに決定いたしました。

尾上健彦監査委員の復席を求めます。

〔監査委員 尾上健彦君復席〕

○議長（大嶋達巳君） ただいま監査委員に選任されました尾上健彦監査委員に就任のご挨拶をお願いいたします。

○監査委員（尾上健彦君） このたび、引き続き桶川北本水道企業団監査委員に就任いたしました尾上健彦でございます。

地方公営企業におけます監査の重要性はこれまで以上に高まっております。監査委員として、微力ではございますが、誠実、公正に職務を行ってまいりたいと存じますので、何とぞよろしくご指導を賜りますようお願い申し上げます。

誠に簡単ではございますが、監査委員の就任の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく申し上げます。

---

#### △水道事業行政視察について

○議長（大嶋達巳君） 日程第8、水道事業行政視察についてを議題といたします。

お諮りいたします。水道事業の調査研究のため、会議規則第157条の規定に基づき、当企業団議会議員全員を宮城県の気仙沼市ガス上下水道部及び石巻地方広域水道企業団に、令和6年10月24日から25日までの2日間派遣することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大嶋達巳君） ご異議なしと認めます。

よって、閉会中に当企業団議会議員全員を宮城県の気仙沼市ガス上下水道部及び石巻地方広域水道企業団に派遣することに決定いたしました。

---

#### △特定事件の閉会中の継続審査の申し出について

○議長（大嶋達巳君） 日程第9、特定事件の閉会中の継続審査の申し出についてを議題といたします。

議会運営委員会委員長から所管事項につきまして、会議規則第102条の規定により、閉会中の継続審査の申出がありました。

お諮りいたします。議会運営委員会委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大嶋達巳君） ご異議なしと認め、議会運営委員会委員長からの申出につきましては、

閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

---

△閉会の宣告

○議長（大嶋達巳君） 以上をもちまして、本定例会の日程は全て終了いたしました。

これにて令和6年第2回桶川北本水道企業団議会定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

（午前10時46分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長 大 嶋 達 巳

署 名 議 員 岩 崎 隆 志

署 名 議 員 青 野 康 子



## 参 考 资 料

## 議 案 の 審 査 結 果

### 企業長提出議案

議 案 番 号	件 名	審 査 結 果	
		月 日	結 果
9	令和5年度桶川北本水道企業団水道事業会計剰余金の処分 及び決算認定について	8月26日	原案可決 及び認定
10	令和6年度桶川北本水道企業団水道事業会計補正予算（第 1号）について	8月26日	原案可決
11	監査委員の選任につき同意を求めることについて	8月26日	原案同意